機材等に対する補助金(事前要望を要するもの)

事業区分	補助の要件等	補助率	補助限度額	備考
消防ポンプ(附属品含む。)の購入	消防動力ポンプの性 が、動力ポンプの省令 24 力の場合 61年 ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは のの	2/3	1, 000, 000円	(補助の対象となる附属 品の品目及び数量) 吸水管(2本)、ストレーナ(1個)、藤かご(1個)、 、吸水管用消火栓結合金 具(1個)、消防用ホース (3本)、管鎗(1本)、中 継金具(1個)、ポンプ保 護カバー(1個)
消防ポンプ及強力を	消防ポンプ及び附属設備を設置できるよう改装された車両等を購入し、常時消防ポンプを積載すること。 当該車両等の専用格納庫を保有していること。 消防活動支援協定を締結していること。	1/3	500, 000 円	
消防ポンプ格納庫の新築、増改築	設置場所となる土地を 所有し、又は占用できる こと。 建物について不動産登 記をすること。 申請年度内に完成する こと。 消防活動支援協定を締 結していること。	1/2	2, 000, 000 円	消防ポンプ格納庫に付 帯する消防用資機材保 管場所及び団員のに含 せ場所を補助対象に含 む。 土地の購入、既存建物の 解体、建物の設計及費い 解体、建物の設計る数ない。 緊急防災・減災事業債の 適用が受けられる 時限措置とする。

別表2(第3条関係)

機材等に対する補助金

事業区分	補助の要件等	補助率	補助限度額	備考
消火活動に必要な機材等の購入	予算の範囲内に限る。	1/2	50,000円	(対象品目) 消防用ホース、吸水管、 管鎗、鳶口、消火栓スタ ンド、消火栓ハンドル、 防火衣、活動服、ヘルメ ット、手袋、靴、ホース 巻き
消 防 ポ ン プ の修繕	予算の範囲内に限る。 消防活動支援協定を締 結していること。	1/2	500,000円 (同一年度2回 目以降は上限 250,000円)	

別表3(第3条関係)

団員の技能の保持及び向上に係る訓練及び団員の保険加入に対する補助金

事業区分	補助の要件等	補助率	補助限度額	備考
消火活動強化訓練	技能演習に参加すること。 対象期間:前年7月~本 年6月	定額	20,000円	第4条の規定にかかわらず、技能演習の後に申請するものとし、別に定める「消火活動強化訓練及び消防ポンプ維持管理実施報告書」を添付すること。
消防ポンプ維持管理	技能演習に参加すること。 対象期間:前年7月~本 年6月	定額	20,000円	第4条の規定にかかわらず、技能演習の後に申請するものとし、別に定める「消火活動強化訓練及び消防ポンプ維持管理実施報告書」を添付すること。
自衛消防団 員の保険加 入費(町会等 が費用負担 するもの)	消防活動支援協定に基づく市加入の共済制度の対象ではない団員に 係る保険加入であること。	1/2	団員1人当たり 上限1,500円	保険加入に要する費用に限る。